

- 人材養成ユニット名「知財創出人材の実践的養成」
- 代表者名「井口 泰孝」
- 提案機関名「東北大学大学院工学研究科技術社会システム専攻」

計画の目標・概要

1. 目標

本人材養成ユニットは、東北大学の工学系大学院生、ポスドク、研究員等、企業の研究開発や製品開発に従事する技術者を対象とし、東北大学の強みである理論的基礎的研究と市場が近接した研究拠点の場を活用し、知的財産の活用を踏まえた研究開発や製品開発を実施できる実践的人材の養成を目標とする。

「実践的学術コース(博士課程)」は、研究開発マネジメント、知的財産法、技術戦略、経営戦略等の知的財産の保護・活用に関して世界的に通用する実践型博士を3年後に3名/年、5年後に5名/年養成

「学際複合コース(ダブルメジャー・コース)」は、他大学の大学院生、東北大学の他の研究科学生、ポスドク、研究員、研究生に対して製品開発、研究開発の場での知的財産の保護・活用に関する高度な専門知識とその実践的応用能力を身につけた人材を3年後に10名/年、5年後に20名/年養成

「エクステンション・コース」は、仙台と東京に設置し、企業の生産現場、研究開発現場に従事する技術者で知的財産の保護・活用に関する実践的応用能力を身につけた人材を3年後に10名/年、5年後に20名/年養成

2. 内容

今次人材養成ユニットは、企業や大学の「研究開発の現場」での知的財産の活用を踏まえた研究開発や製品開発を実施できる実践的人材の養成を行うため、企業との実用化研究の拠点である未来科学技術共同研究センターの協力・支援によりその研究開発現場を最大限活用して、大学院法学研究科、大学院経済学研究科との新たな連携により、我が国最初の MOT(技術経営大学院)である大学院工学研究科技術社会システム専攻の知的財産権講座を大幅に拡充発展させるものである。人材養成にあたっては、外部の専門家(弁理士、弁護士、公認会計士)や技術移転機関、民間企業等の協力支援を得て、ケースメソッド方式や PBL(実証的講義: Project Based Learning)も取り入れて実施する。

諸外国の現状等

1. 現状

欧米においては、法科大学院(ロースクール)における法律専門家の養成とともに、工学系大学院でも 1990 年代の後半から知的財産を「知的資本」として企業の競争戦略の源泉と位置付け、技術、経営、法学の融合のもとに“Intellectual Capital Management”として、MOT プログラムとして法科大学院や経営大学院との密接な連携による知財人材養成プログラムが設置されている。

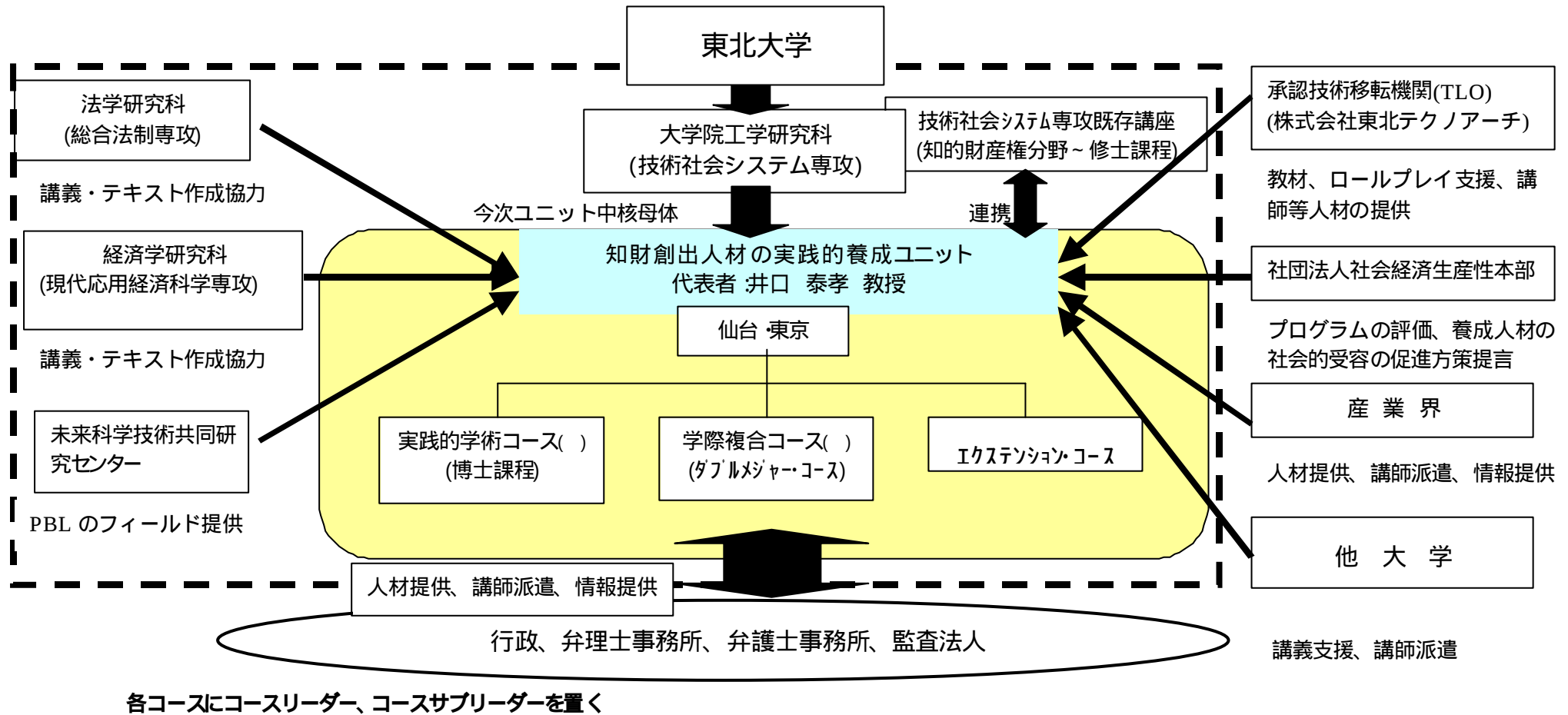
2. 我が国の状況

我が国の大学における知的財産人材養成は法学系大学院、経営系大学院、と個別に行われてきており、工学系大学院で知的財産に関する本格的な講座が設置されているところは皆無に等しい。また、日本知的財産協会により会員企業に対して短期研修等が実施されているが、法律面が主流である。現在、企業や大学においては製品開発や研究開発の場において、知的財産の活用マインドを有し、戦略的思考からの研究開発ができる人材が不足しており、知的財産立国の実現にはこの解消が喫緊の課題である。

計画進展・成果がもたらす利点

本計画により、企業や大学の研究開発や製品開発の現場で知的財産の保護・活用戦略を踏まえた知的財産創出を行う人材が養成され、我が国の企業や大学が弱いとされる戦略的研究開発が促進されるとともに知的財産人材養成サイクルの確立により知的財産立国の実現に資することが見込まれる。

【実施体制図】



プログラムの概要

本ユニットにおいては、次の3つのコースを「仙台」と「東京」に設置する。

「実践的学術コース(博士課程)」

研究開発マネジメント、知的財産法、技術戦略、経営戦略等の知的財産の保護・活用に関して世界的に通用する実践型博士を3年後に3名/年、5年後に5名/年養成する。

「学際複合コース(ダブルメジャー・コース)」

他大学の大学院生、東北大学の研究科の学生、ポスドク、研究員、研究生に対し製品開発、研究開発の場での知的財産の保護・活用に関する高度な専門知識とその実践的応用能力を身につけた人材として3年後に10名/年、5年後に20名/年養成する。

「エクステンション・コース」

企業の生産現場、研究開発現場に従事する技術者で知的財産の保護・活用に関する実践的応用能力を身につけた人材を3年後に10名/年、5年後に20名/年養成する。

